

タイトル	性的被害発生率について(下)：日本とドイツの比較研究
著者	クーリー，ヘルムート；吉田，敏雄；ヴェルガー，ミヒャエル
引用	北海学園大学法学研究，41(3)：431-442
発行日	2005-12-31

性的被害発生率について（下）

——日本とドイツの比較研究——

ヘルムート・クローリー

吉 田 敏 雄

ミヒヤエル・ヴェルガー

目 次

一 序

二 本調査研究…日本とドイツの比較

二・一 仮説

二・二 無作為抽出調査

二・三 調査方法

三 調査結果

三・一 性的被害の規模

三・二 性的被害体験と住居・収入状況

三・三 性的被害と加害者との関係

四 議論

（以上前号）

（以上本号）

性的被害発生率について（下）

三・二 性的被害体験と住居・収入状況

性的暴力被害体験を社会人口統計的変数と関連付けると、ドイツの調査では、少数ではあるが、まったく説得力のある結果が得られた。既婚の女性およびとりわけ離婚・別居生活を送っている女性のほうが独身女性よりも顕著に高い被害率を示すのである。子供と一緒に生活している女性は、とりわけ、まだ親元で生活している女性よりも、著しく高い被害率を示す。自ら生活費を稼いでいる女性のほうが、もっぱら他人の収入に依存している女性よりも、高い被害率を示す。さらに、合意の性交経験のある者の方が、性的未経験の女性よりも被害率が高かった。

したがって、より多くの性的暴力体験のあるのは、明らかに、比較群とは異なり、比較的早い時期に性的経験があり、定まった関係のあった、一部は、子供のいることもあるそして別れた生活を送っている、さらに、生活費を自ら工面するないし工面せざるをえない女性の方である。この調査結果から、これらの性的虐待経験のかなりの部分が、交際関係において、すなわち、とりわけ、関係葛藤との関連で考察できるのではないかという仮説が導かれる(参照、クローリー等 二〇〇二年a)。今後の調査で検証されるべきなのは、とりわけ、何故こういった女性は早い時期に性的関係に応じ、結婚し、早い時期に子持ちの家庭を築くのかといった点である。場合によっては、彼女たちは、自分たちをあまり護ってくれない、しかし、監視はする家庭環境の出自であり、この背景の下で、早い時期に自分のために自分の家庭を探すのかもしれない。学業資金を少なくとも一部は自ら稼がねばならない女性も、場合によっては、あまり豊かでない家庭環境の出自であり、自分自身の道を見つけ、大学を卒業するのがかなり難しいのかもしれない。このことで、場合によって、彼女たちは、関係を結び、それから、そこで被害を蒙り易くなるのかもしれない。日本

の無作為抽出調査結果に関して言えば（下記参照）、日本でも若い女性は、他でもなく西側の、とりわけ、アメリカ合衆国の大衆媒体の影響を背景に、ますます伝統的思考範型から離れ、自分の人生を決めることが完全に可能となっていることが分かる、もつとも、日本の方が危険が「待ち伏せしている」といえよう。

ドイツに対応する関連を日本の無作為抽出調査から見ると、所帯状況と生活費の状況に関してのみ、統計的評価の可能な回答撒布が見られる。比較的早期の合意の上での性経験に関しては、被質問者の七四・三％の者が性交経験があったと回答し、八・五％の者が接吻やペッティングの経験しないと回答し、一七％の者が何らの性的経験をもたなかったと回答した。これらの群に見いだされる被害率はドイツの調査を確認するものである、すなわち、何らの合意の上での性的経験がなかったと回答した者の六一％が被害者となったが、今まで接吻やペッティングの経験しなかった群では、それが八八％であり、すでに性交経験のあった女性では、それが九一％に上がった。したがって、若い日本女性の四分の三の者が了解した性交経験があり、これらの女性の十人に九人が少なくとも一度被害に遭ったことになる。

所帯状況と生活費に関する調査結果を見ると、これもドイツの無作為抽出調査で得られた結果をほぼ確認するものである。まだ親の所で生活している女子学生の方が被害に遭う割合が低いという、ドイツの無作為抽出調査で得られた結果は、日本の若い女性にも、少なくとも傾向としては、確認できる。両親の元で生活している日本女性の場合、被害率は、ほぼすべての比較的重い出来事で、その他の群よりも、多かれ少なかれ明らかに低い。被害率が比較的高いのは、他でもなくそう軽くはない被害体験では、パートナーと一緒に生活している女性の場合であり、これはパー

トナー関係において性的虐待が比較的高いことを示唆している。例えば、親元で生活している日本女性の二七%の者が望まない性交経験の被害者になったが、それは男を止める見込みがなかったからである。これに対して、パートナー関係で生活している場合には、それが五二%であり、約二倍に跳ね上がる。酒・薬物の影響下での性交未遂に関しては、それが二%対八%になり、暴力・脅迫を伴う性交（強姦）では、それは八%対二〇%になる。

四つの所帯類型と被害体験の関係についてみると、軽い及び中位の重さの出来事では比較的同じと言えるが、しかし、比較的重い被害ではそうは言えない。この場合、親の家で生活している者の一九%だけが被害にあつたが、パートナー関係で生活している女性の三二%の者が被害者となつた。但し、この差異は統計的に有意ではない、それは無作為抽出標本が少ないことに起因するのかもしれない。酒・薬物の影響下での強姦未遂では、親元で生活している女性の被害率は一八%であり、パートナー関係で生活している女性の被害率は三二%である。酒の影響下での強姦被害者の場合、それが四%対一二%になる。したがって、仮説三・一は少なくとも傾向として確認できる。

女子学生の収入状況と被害者蓋然性の間の関係に関しても、日本の無作為抽出でもほぼ同じ結果が得られた。他人の収入で生活している女子学生の方が、性犯罪の被害ないし性的嫌がらせに遭う機会がほぼ例外無しに少ない。少なくとも傾向として見られる、高い被害者率を示すのは、かなりの程度まで、自分の生活費を自ら稼がねばならない被質問者である。したがって、それほど多くない金銭的支援、並びに、必要とする金銭を自ら労働市場で稼がねばならない状況によって、これらの女子学生はどうもむしろ被害因の状況に陥るようである。例えば、他人の収入で生活している女子学生の一二%が、酒・薬物の影響下での性交の被害者となつたが、自分の収入で生活している女子学生で

は、それが二一%、つまり、ほぼ二倍に上がる。強姦未遂では、それが一一%対二七%になる ($p \wedge .008$)。他人の収入で生活している女性の六八%は軽い被害に遭っているが、自活している者の場合、それは七六%に上がる。中位の重さの被害体験では、それは六七%対八二%になり ($p \wedge .02$)、重い被害体験では、それは一六%対三〇% ($p \wedge .04$)になる。したがって、被害の重さが増大するにつれ、差異がよりはっきりする。このことは、自活する女性には、頻度ばかりでなく、とりわけ、より重い被害に遭う傾向が見られることを意味する。したがって、仮説三・二も少なくとも傾向として確認できる。

三・三 性的被害と加害者との関係

性犯罪における加害者—被害者—関係に関しては、とりわけ、重いできごととの関連で、大部分の加害者が被害者の社会的近接領域にいる者であることが十分に証明されている。このことは本調査結果からも確認できる。言葉の圧力を手段とした、自分の意思に反した性交ないしペッティングは、どうも、とりわけ定まった関係にある場合に生ずるようである。これに対して、酒ないし薬物、それに、暴力も手段とされるのは、どちらかというところあまり親しい関係ではない知人関係にある場合である。普通はどちらかと言うと軽いと見られる出来事、例えば、性的動機からの身体接触行為、電話での嫌がらせないしインターネット・携帯電話を利用した望まない接触行為、とりわけ、男によって不安感を引き起こすようなやり方での追跡、見つめる行為(ストーキング)、しかし、これに対して、露出行為もほぼ全部が見知らぬ人によって行われる、これは日本でもドイツでも同じことである。したがって、本調査結果から分かることは、重い性犯罪の大部分は被害者の顔見知りの男によって犯され、これに対して、より軽いと見られる性的嫌がらせないし性犯罪は面識のない男によって犯されることが多いと言うことである。

このことはドイツの被質問者に言えることであり、日本の女性にはもつとはつきりとそういえる（参照、表1及び図1）。加害者と被害者の社会的近接性の平均値を計算した（1Ⅱ友達、定まった関係にある男、…… 4Ⅱ見知らぬ男）。それは表1に載っている。例えば、日本では、加害者との社会的近接性が少なくとも傾向としてドイツよりも大きいのは比較的重い行為の場合である、例えば、酒・薬物の影響下（図中番号7）、暴力・脅迫（図中番号8）を用いての性交未遂、暴力・脅迫を用いての性交（図中番号9）、暴力・脅迫を用いたペッティング未遂（図中番号11）及び暴力・脅迫を用いたペッティング（図中番号12）がそれである。範疇における差異が一番はつきりしているのは、暴力を伴うその他の性的行為（例えば、肛門性交、口唇性交）である（図中番号10）（差異の統計的有意性については、参照、表1）。したがって、仮説四、五もかなりの程度まで確認できる。

四 議論

本調査が明らかにしたのは、社会的近接領域における犯罪の部分現象としての性犯罪は、家庭内暴力全体と同じく、異なった文化的背景をもつ国々においても、そして、公的記録に現れた犯罪発生率が比較的低いにもかかわらず、西側の工業諸国とほぼ同じ規模で起こっていると言うことである。いわゆる街頭犯罪には効果的であるかもしれない犯罪撲滅手段は、社会的近接領域で犯される犯罪にはどうも有効ではないようである。これらの犯罪ないし本調査で認定された社会的逸脱行動は社会的関係、絡み合い状況の中で生ずるのが普通であり、このことが、当該行為を可罰的ないし当罰的と見ることを著しく困難にしているものであり、加えて、刑事訴追、刑事制裁の効果を危うくしているのである。多くの場合、被害者自身が蒙った行為の刑事訴追に関心をもちたないのであるが、それは、周知のように、刑事訴追があっても、現にある争いを除去できるものではないと、被害者が考えているからである。このことがとりわ

け当てはまるのは、被害者が加害者と引き続き生活することに関心がある場合である。他でもなく、関係の続く者の間の家庭内紛争の場合、警察ないし刑法的介入はすぐに限界にぶつかる、もつとも、加害者を処罰するということが被害者側の紛争解決の機能的戦略であるということは完全にありうることはある（参照、これについて詳細は、クーリー／オーベルクフェルⅡフックス 二〇〇五年）。

性的被害に関する数多くの（アメリカ合衆国の）被害者研究が不正確且つ矛盾しているにせよ、それらがそれでも証明していることは、性犯罪、性的嫌がらせの広がり、調査研究前の予測よりも明らかに大きいということである。それらも議論の客観性を高めるのに役立ちうるのである。強姦にまで到る様々な被害が幅広く見られ、それは被害者に様々な損傷を与えるのである。本調査は、これが、日本のような「低犯罪率の国々」にも当てはまることが証明できた。性的被害に関して、日本の犯罪発生率はどうやら西側の工業諸国と変わらないようである。社会的近接領域における暴力被害に関して、とりわけ、重い被害体験に関しては、むしろもっと高いのである。

この領域における学問の任務は、性犯罪事象、その背景にできるだけ光を当てることにあらねばならない。性犯罪は多くの場合全く複雑な関係事象の中で発生するのであり、もつと広い紛争の一部なのである。このことによって、表面的には同じような事件ですら、場合によって、被害者と加害者によって全く異なった整理がなされ、被害者の損傷も著しく異なってくる。人間関係の中で発生する性犯罪や暴力行為の出現力動、並びに、定義過程の進行は極めて複雑である。今日まで、例えば、一九七〇年代にアメリカ合衆国で勃発した争い、つまり、誰が、どの程度まで、パートナーの関係にある暴力行為において、加害者であり、被害者であるのかの論争が続いているが、それでも、性犯罪

では男が加害者として「指導的」役割を果たすという点で大方の一致が見られる（参照、ケリー 二〇〇三年。ラムネク／リュートケ 二〇〇五年）。多くの調査研究があるにもかかわらず、例えば、少年男子や成年男子に対する性犯罪の実相を調査研究したものは依然としてほとんどない（参照、ユングニッツ等 二〇〇四年）。量的研究は、ここでも限界にぶつかるから、質的研究によって補充されなければならない。さらに研究が続けられることによって、どの程度、こういった複雑な関係の絡み合いの中の犯罪に、刑法の制裁が助けになるのか、ないし、どの程度、代替的「解決範型」が開発されねばならないのかが分かるかもしれない。

アメリカ合衆国における家庭内暴力の研究は一九七〇年代から減少傾向にある。大衆媒体で報道されることで、どうも人々の間で広く態度変化が見られるに到ったようである（シュナイダー 二〇〇一年・二〇六頁）。ストロースとジリーズ（一九九〇年）は、一九七六年には北アメリカ人のわずか一〇%の者だけが子供虐待を重い問題だと受け止めたが、一九八二年にはそれが九〇%に達したことを発見した。問題意識が啓蒙的示唆によって明らかに変化したのである。これに大いに寄与したのが、調査研究であり、そこで発見され、公にされた調査結果である。

主要参考文献

- Alger, Alexandra/Flanagan, William G. (1996): Sexual Politics: Sexual Harassment in the Workplace, in: Forbes 157, S. 106-110.
 Aos, Steve (2003): Cost and Benefits of Criminal Justice and Prevention Programs, in: Kury, Helmut/Obergfell-Fuchs, Joachim (Hrsg.), Crime Prevention. New Approaches, Mainz, S. 413-442.
 Blackburn, Esme Jane (1999): "Forever yours": Rates of Stalking Victimization, Risk Factors and Traumatic Responses among College Women, Boston (Dissertation Abstracts International).

- Bundeskriminalamt (Hrsg.) (2003): Polizeiliche Kriminalstatistik Bundesrepublik Deutschland, Berichtsjahr 2002. Wiesbaden.
- Chouaf, Sylvia (2001): Sexuelle Viktimisierung von Frauen. Epidemiologie und Prävalenz in einer Studentinnenstichprobe, (Unveröff. Diplomarbeit, Universität Freiburg).
- Dörmann, Uwe (1991): Internationaler Kriminalitätsvergleich. Daten und Anmerkungen zum internationalen Kriminalitätsvergleich, in: Kühne, Hans-Heiner/Myazawa, Koichi: Kriminalität und Kriminalitätsbekämpfung in Japan, Wiesbaden, S. 9-49.
- Fisher, Bonnie S./Cullen, Francis T. (2000): Measuring the Sexual Victimization of Women: Evolution, Current Controversies, and Future Research, in: Criminal Justice 4, S. 317-390.
- Forschungs- und Ausbildungszentrum des Justizministeriums (2002): Das Weißbuch der japanischen Kriminalität, Tokyo.
- Haj-Yahia, Muhammad M. (1998): Beliefs about Wife Beating among Palestinian Women. The Influence of their Patriarchal Ideology, in: Violence Against Women 4, S. 533-558.
- Jungnitz, Ludger/Lenz, Hans-Joachim Puchert, Ralf/Puhe, Henry/Walter, Willi (2004): Gewalt gegen Männer, Personale Gewaltwiderfahrnisse von Männern in Deutschland - Ergebnisse der Pilotstudie, Berlin.
- Kelly, Linda (2003): Disabusing the Definition of Domestic Abuse: How Women Batter Men and the Role of the Feminist State, in: Florida State University Law Review 30, S. 791-855.
- Kesteren, Jan van/Mayheu, Pat/Nieuwebeerta, Paul (2000): Criminal Victimization in Seventeen Industrialised Countries. Key Findings from the 2000 International Crime Victims Survey, The Hague (Westenschappelijk Onderzoek- en Documentatiecentrum).
- Koss, Mary (1982): Sexual Experiences Survey: A Research Instrument Investigating Sexual Aggression and Victimization, in: Journal of Consulting and Clinical Psychology 50, S. 455-457.
- Koss, Mary (1985): The Hidden Rape Victim: Personality, Attitudinal, and Situational Characteristics, in: Psychology of Women Quarterly 9, S. 193-212.
- Koss, Mary (1993): Detecting the Scope of Rape. A Review of Prevalence Research Methods, in: Journal of Interpersonal Violence 8, S. 198-222.
- Krahe, Barbara/Scheinberger-Cluwig, Renate/Waizenöfer, Eva (1999): Sexuelle Aggression zwischen Jugendlichen: Eine Prävalenzhebung mit Ost-West-Vergleich, in: Zeitschrift für Sozialpsychologie 30, S. 165-178.

- Kihune, Hans-Heiner/Miyazawa, Koichi* (1991): Kriminalität und Kriminalitätsbekämpfung in Japan. Versuch einer soziokulturell-kriminologischen Analyse, Wiesbaden.
- Kury, Helmut* (1994a): The Influence of the Specific Formulation of Questions on the Results of Victim Studies, in: *European Journal on Criminal Policy and Research* 2, S. 48-68.
- Kury, Helmut* (1994b): Zum Einfluß der Art der Datenerhebung auf die Ergebnisse von Umfragen, in: *Monatsschrift für Kriminologie und Strafrechtsreform* 77, S. 22-33.
- Kury, Helmut* (1995): Wie restituativ eingestellt ist die Bevölkerung? Zum Einfluß der Frageformulierung auf die Ergebnisse von Opferstudien, in: *Monatsschrift für Kriminologie und Strafrechtsreform* 78, S. 84-98.
- Kury, Helmut/Kern, Julia* (2003): Frauen und Kinder von Inhaftierten. Eine vergessene Gruppe, in: *Kriminologisches Journal* 35, S. 97-110.
- Kury, Helmut/Obergfell-Fuchs, Joachim* (Hrsg.) (2003): *Crime Prevention - New Approaches*, Mainz.
- Kury, Helmut/Obergfell-Fuchs, Joachim* (Hrsg.), (2005): *Gewalt in der Familie. Für und wider den Platzverweis*, Freiburg.
- Kury, Helmut/Würger, Michael* (1993): The Influence of the Type of Data Collection Method on the Results of the Victim Surveys. A German Research Project, in: *Alvazzi del Frate, Anna/Zuevic, Ugljesa/Dijk, Jan J. M.* (Hrsg.), *Understanding Crime: Experiences of Crime and Crime Control. Acts of the International Conference. Rome 18.-20. November 1992*, Rome, S. 137-152.
- Kury, Helmut/Yoshida, Toshio* (2003a): Wie werden Opfer von Straftaten gesehen? Zur Stigmatisierung von Verbrechenopfern, in: *The Hokkaido Law Journal* 38, S. 811-864.
- Kury, Helmut/Yoshida, Toshio* (2003b): Sexuelle Viktimisierungen: Methodische Probleme bei deren Erfassung und internationale Ergebnisse, in: *The Journal of Hokkai-Gakuen University* 118, S. 63-100.
- Kury, Helmut/Chouaf, Sylvia/Obergfell-Fuchs, Joachim* (2002): Sexuelle Viktimisierung an Frauen, in: *Kriminalistik* 56, S. 241-27.
- Kury, Helmut, Pagon, Milan, Lobnikar, Branko* (2002a): Wie werden Opfer von (Sexual-) Straftaten von der Polizei gesehen? Zum Problem der Stigmatisierung, in: *Kriminalistik* 56, s. 735-744.
- Lamnek, Siegfried/Luedtke, Jens* (2005): Gewalt in der Partnerschaft: wer ist Täter, wer ist Opfer? in: *Helmut/Obergfell-Fuchs,*

- Joachim (Hrsg.): Gewalt in der Familie. Für und wider den Platzverweis*, Freiburg, S. 37-70.
- Mahoney, Martha R.* (1991): Legal Images of Battered Women: Redefining the Issue of Separation, in: *Michigan Law Review* 90, S. 1-94.
- Miller, Ulrike, Schrötte, Monika* (2004): Lebenssituation, Sicherheit und Gesundheit von Frauen in Deutschland. Eine repräsentative Untersuchung zu Gewalt gegen Frauen in Deutschland. Im Auftrag des Bundesministeriums für Familie, Senioren, Frauen und Jugend in Kooperation mit Infas. Enddokumentation Hauptuntersuchungen (206-1720-1/34-505). Bielefeld (Interdisziplinäres Frauenforschungs-Zentrum).
- Schneider, Hans Joachim* (2001): Kriminologie für das 21. Jahrhundert. Schwerpunkte und Fortschritte der internationalen Kriminologie. Überblick und Diskussion, Münster u.a.
- Schwarzenegger, Christian* (1997): Gewalt in der Familie in Japan. Ein Überblick, in: Gruter, Margaret/Rehbinder, Manfred (Hrsg.): *Gewalt in der Kleingruppe und das Recht*. Festschrift für Martin Usteri, Bern, S. 75-101.
- Straus, Murray/Gelles, Richard J.* (1990): How Violent are American Families?, in: *Straus, Murray/Gelles, Richard J. (Hrsg.): Physical violence in American Families*, New Brunswick, London, S. 95-112.
- Tjaden, Patricia/Thoennes, Nancy* (2000): Prevalence and Consequences of Male-to-Female and Female-to-Male Intimate Partner Violence as Measured by the National Violence Against Survey, in: *Violence Against Women* 6, S. 142-161.
- Yoshida, Toshio* (2001): Geständnis, Entschuldigung, Reue und Wiedergutmachung im japanischen Strafrechtssystem. ist Japan ein Musterbeispiel?, in: *Britz, Guido/Jung, Heike/Korath, Heinz/Müller, Egon (Hrsg.): Festschrift für Müller-Dietz*, München, S. 995-1021.
- Yoshida, Toshio* (2004): Strafrecht, Sanktionen und Einstellungen zu Sanktionen in Japan, in: *Kury, Helmut (Hrsg.): Strafrecht und Kriminalität, Entwicklungen in Mittel- und Osteuropa*, Bochum, S. 189-208.
- Yoshihama, Mieko* (2002): The Definitional Process of Domestic Violence in Japan. Generating Official Response Through Action-Oriented Research and International Advocacy, in: *Violence Against Women* 8, S. 339-366.
- Yoshihama, Mieko/Sorenson, Sybil B.* (1994): Physical, Sexual, and Emotional Abuse by Male Intimates: Experiences of Women in Japan, in: *Violence and Victims* 9, S. 63-77.

〔執筆者紹介〕

ヘルムート・クーリー…フライブルク大学教授、マックス・プランク外国・国際刑法研究所犯罪学部門主任研究員
 吉田敏雄…北海学園大学法学部・大学院法学研究科教授
 ミヒャエル・ヴユルガー…マックス・プランク外国・国際刑法研究所犯罪学部門研究員